

総務文教常任委員会が所管事務調査を実施

— 防災対策について —

平成30年11月に行った「町内会長代表者」との意見交換会で出された意見などを基に、深川市議会では総務文教常任委員会を中心に総務課自治防災室に対して、「防災対策について」というテーマで所管事務調査（平成31年2月19日実施）を行いました。今回は、調査当日の質疑応答の概要（抜粋）についてお知らせします。

Q：深川市では、自主防災組織の立ち上げが少ないというのが現状だが、組織の重要性など、さらに一歩踏み込んだ取り組みが必要ではないか。

A：これまで市内における全134町内会中34町内会で、四つ（納内、多度志、緑町東、文光町）の自主防災組織を立ち上げ、それぞれに加入しています。自主防災組織は、平常時の防災



調査当日の様子（総務文教常任委員会）

知識の普及や防災訓練、災害時の住民把握、あるいは当該地域の避難行動の支援のほか、近年の防災教訓を踏まえ、避難所を運営する重要な役割を担います。市としては、引き続き町内会長の会議や、防災講習会等の機会に、自主防災組織の結成について、さらに強く呼びかけていきたいと思ひます。

Q：意見交換会時に出された水害に関する意見で、避難所は近所にあるものの、その避難所が自分達の家と同じ高低差にあるため、町内会長などからの避難指示になかなかしたがってくれない方もいるというお話があったが、避難所の土地の位置が低いところもあることを考えたとき、本当に避難所全てが安全なのか。

A：水害については、現在の指定避難所で過去の水害による浸水した経緯のある施設は、昭和39年以降、市内にはありませんが、降雨の状況により避難所の見直し等を含め、適切に対応することも必要と考えています。

Q：避難所に設置してある発電機などの災害対応用機器のメンテナンスはどうなっているか。

A：点検については、各避難所で行ってもらうことを原則としていることから、各避難所を見回の際に点検していただくようお願いするとともに、我々も関係者に対して点検への支援をしていきたいと思ひます。

◆ 問合せ先：深川市議会事務局内 ◆

〒074-8650 深川市2条17番17号
電話0164-26-2282（直通）

深川市議会YouTube
チャンネル



深川市議会
公式ホームページ

